

ジャパンデスクニュースレター(1-1/1)

KPMGハンガリー
2025年12月

移転価格税制改正案が企業に与える影響



Mihály Gódor
パートナー
移転価格税制アドバイザリー
Mihaly.Godor@kpmg.hu

本情報は、KPMGハンガリーのNewsletterを要約したものです。詳細は以下のリンクより英文をご参照ください。

[What are the implications of the new draft transfer pri - KPMG Hungary](#)

国家経済省は、12月2日に移転価格文書化および移転価格データ開示に関する法改正案を公表しました。この新たな規則は2026年財務年度から適用されます。

主要な変更点と、移転価格文書化において想定される影響について、以下簡潔にご紹介します：

1. 文書化が免除される金額基準

マスター ファイル 関係会社間取引の合計額がHUF5億(約EUR 128万)未満

ローカル ファイル 年間取引額がHUF1億5,000万(約EUR285,000)未満の取引

2. 関連会社から受領したサービスについて、以下の実証が必須となる。

- 受領したサービスの便益や経済合理性に関する詳細な記載
- 5つの比較基準を用いたより詳細な機能分析

3. 下記に該当するグループ内の低付加価値のサービス取引に関する文書の簡素化

- 納税者が購入者の場合：マークアップ率5%未満
- 納税者が販売者の場合：マークアップ率5%超

注：簡素化の適用には、マークアップ率以外にも一定の追加要件がある。

4. 経済分析（ベンチマーク分析）における比較対象企業の選定に関する以下の標準化

- 選定する地域に関する制限
- サンプル数に関する要件

5. (取引単位営業利益法を適用する場合の) 活動別の営業利益を算出する切り出し損益計算書の要件 すべての収益・費用を各切り出し損益計算書に配分する必要があり、未配分項目があつてはならない。

KPMGの支援内容

- 改正内容の確認と新たに遵守すべき事項の明確化
- 新要件に従った文書作成および報告への対応支援
- 税務当局の監査で想定される要件と文書作成ルールを整合させた管理体制・業務の最適化支援
- 適切な切り出し損益計算書の作成と新要件に合致したベンチマーク分析の作成・実施支援

KPMGハンガリー 日本企業部門の問い合わせ先

このテーマは過去のウェビナーでも取り上げております
ので、以下のリンクもご参照ください。

[Wide screen template](#)

KPMGハンガリー ジャパンデスク ウェブページ：

[ハンガリーにおけるKPMGグローバル日本プラクティス - KPMG Hungary](#)



野村雅士
ディレクター ジャパンデスク
+48 604 496 342
mnomura1@kpmg.pl